			国体例外元舜亚大旭日川体(2022年0月13日現在)	王国问工团体廷日五
	都道府県	自治体名	支給対象・要件等	金額
1	北海道	美幌町	事業所得により生計を立てている個人事業主。新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業を営むことができない	30万円
2		朝霞市	・主たる生計維持者であり、自営業者など、収入が事業収入(営業収入、農業収入、不動産収入、山林収入)である方 ・新型コロ ナウイルス感染症に感染し、就労できなかった期間がある方 ・傷病手当金の支給対象とならない方	20万円
3		志木市	・主たる所得が事業所得(農業、製造業、小売業など)又は不動産所得、山林所得である方・既に傷病見舞金及び志木市国民健康 保険傷病手当金の支給を受けていない方	20万円
4		和光市	・自営業者など事業収入を生じる事業を営んでいる方・和光市国民健康保険傷病手当金の対象とならない方	20万円
5		深谷市	・事業主など収入が事業収入であるかた ・傷病手当金の支給対象とならないかた	20万円
6	埼玉県	新座市	・事業所得を生じる事業を営んでいる方 *傷病手当金の支給を受けられる方は対象外	20万円
7		越谷市	・事業所得により生計を立てている個人事業主。・新型コロナウイルス感染症に感染した方又は保健所から外出自粛の要請等を受けた濃厚接触者であって、その療養のため事業を営むことができず、その収入を得られない期間がある方	10万円
8		上里町	・国民健康保険に加入している方で事業所得等のある方 ・令和2年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のために休業した方	20万円
9		神川町	・収入が営業収入、農業収入、不動産収入又は山林収入である方 ・令和2年1月1日から令和3年9月30日までに新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業収入等が減少した方	20万円 ※被保険者の属する世帯 あたり1回限り
10		美里町	・主たる収入が営業収入、農業収入、不動産収入、山林収入のいずれかであるかた ・令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間に、新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため休業したかた	20万円 ※被保険者の属する世帯 あたり1回限り
11	群馬県	渋川市	・個人事業主として収入を得ていること。 ・国保税滞納のない世帯に属していること(滞納のある世帯には聞き取りを行い、納税の意思があることが確認されれば支給対象となる)。	被保険者1人につき20万円
12		邑楽町	令和3年1月1日~令和4年3月31日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染している期間がある ・営業収入、農業収入、不動産収入または山林収入がある事業主 ・国民健康保険税の滞納のない世帯に属している ・新型コロナウイルス感染症に感染したと診断された日の前日に事業を営んでいて、療養のために事業を営むことができない	20万円を被保険者(事業主)1人 につき1回限り交付
13		駒ケ根市	. 個人事業主の収入の種類が事業収入(農業・小売業・サービス業など)である方 ・国保又は後期高齢保険の傷病手当の対象とならない方	1人当たり一律7万円(支給対象者 1人につき1回限り)
14		辰野町	・自営業者など、事業所得のある方 ・傷病手当金の支給対象とならない方	7万円
15	長野県	飯島町	傷病手当金の支給対象とならない者・町税等その他義務的納金を滞納していない者。	一律7万円(支給対象者1人につき 1回限り)
16		木曽町	事業所得による生計を立てているもの(個人事業主)が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われ、医療機関で行政検査を受けた場合 ・感染または感染の疑いにより、その療養のために事業を営むことが出来ず、その期間が7日間を超えた場合	10万円
17	滋賀県	甲賀市	自営業者など、収入が事業収入(営業収入、農業収入、不動産収入又は山林収入)である方・傷病手当金の支給対象とならない方	10万円
18		野洲市	自営業者など、事業所得等(不動産、農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業、山林等所得)のある方 ・感染症に感染 したと診断された日の前日に事業を営んでおり、就労できなかった期間がある方 ・傷病手当金の支給対象とならない方	10万円
19		多賀町	・町内に引き続き1年以上居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている者 ・事業所得を生ずべき事業を営む者	10万円
20	徳島県	石井町	令和3年4月1日から令和4年1月31日までの間に新型コロナウイルス感染症を診断するための検査を受けた結果、新型コロナウイルス感染症に感染していた者(制度終了)	10万円
21	心西尔	上板町	事業所得により生計を立てている個人事業主の方。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に新型コロナウイルス感染症を診断するための検査を受けた方で、検査の結果、新型コロナウイルス感染症に感染していた方。	10万円
22	長崎県	西海市	新型コロナウイルス感染症に感染していることの診断を受けた者のうち、傷病手当金の支給対象となる者を除く。 ・ 西海市に住 民登録している者 ・ 申請の時点で市税その他の市に納付又は納入すべき歳入に滞納がない者	10万円